

福岡県赤字削減・解消変更計画書

(令和7年度から 各市町村が定める期間)

都道府県名

福岡県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針

赤字削減・解消のための具体的取組内容(市町村取組総括)

- 赤字を抱えた市町村においては、当該赤字についての要因分析(適正な保険料設定、収納率等)を行った上で、赤字の削減・解消のための必要な対策を整理し、目標年次を定めた上で、削減・解消に向け、取り組む。
- また、目標年次の設定については、6年を目安に、計画的・段階的な削減・解消に努めていくこととする。しかしながら、決算補填目的の法定外繰入や繰上充用額が多額に上っているなど、追加公費投入がなされることを踏まえても、当該期間では削減・解消が困難な市町村が発生することが考えられる。このような場合においては、各市町村の財政状況、追加公費や納付金負担の規模等を踏まえ、各市町村の個別の状況に応じて、目標年次を設定し、削減・解消に取り組むことも可能とする。
- 赤字の市町村は、上記を踏まえ、赤字の削減・解消のための取組や目標年次を含めた赤字削減・解消計画を策定し、県に提出することとする。
- 赤字削減・解消計画を策定した市町村は、毎年度の実施状況、市町村の運営協議会における審議の状況等を踏まえ、計画の実現が困難と見込まれる場合は、赤字削減・解消計画書を変更し、県に提出することとする。
- 県においては、赤字削減・解消計画の内容を確認した上で、市町村と十分に協議を行い、赤字削減・解消の取組や目標年次について、市町村の状況に応じたきめ細かな助言等を行っていく。

- ・重症化予防による医療費削減
- ・保険者努力支援制度の収入増
- ・保険料(税)の収納率向上
- ・料(税)率の見直し

| 保険者名 (市町村) | R5年度 赤字額 | 計画年次 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | 市町村の主な取組内容 |
|---------------|--------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---|
| | | 年 度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | |
| 嘉麻市 | 31,202 千円 | 赤字削減予定額 | 1,202 千円 | 6,000 千円 | 6,000 千円 | 6,000 千円 | 6,000 千円 | 6,000 千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防による医療費削減 ・保険者努力支援制度収入増 ・収納率の向上 ・税率の見直し ※解消の目標年度:令和12年度 |